

令和8年5月1日

お客さま各位

佐賀西信用組合

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組みについて④

平素は当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当組合では、政府・産業界・金融界が一体となって取り組んでおります。
「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、下記の取組みを行うこととしましたので、お知らせします。

当組合は引き続き「手形・小切手機能の全面的な電子化」を通して、お客様の利便性向上およびサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【実施内容】

(1) 手形・小切手帳の新規発行終了

受付終了日	内容
令和8年(2026年) 6月30日(火)	<ul style="list-style-type: none">手形・小切手帳の発行申し込みの受付を終了します。 (約束手形・為替手形・小切手・自己宛小切手が対象)お客様が保有されている手形・小切手につきましては、引き続きご利用いただけます。令和9年4月以降を支払期日とする手形・小切手の振出はできません

(2) 手形・小切手の最終振出期限

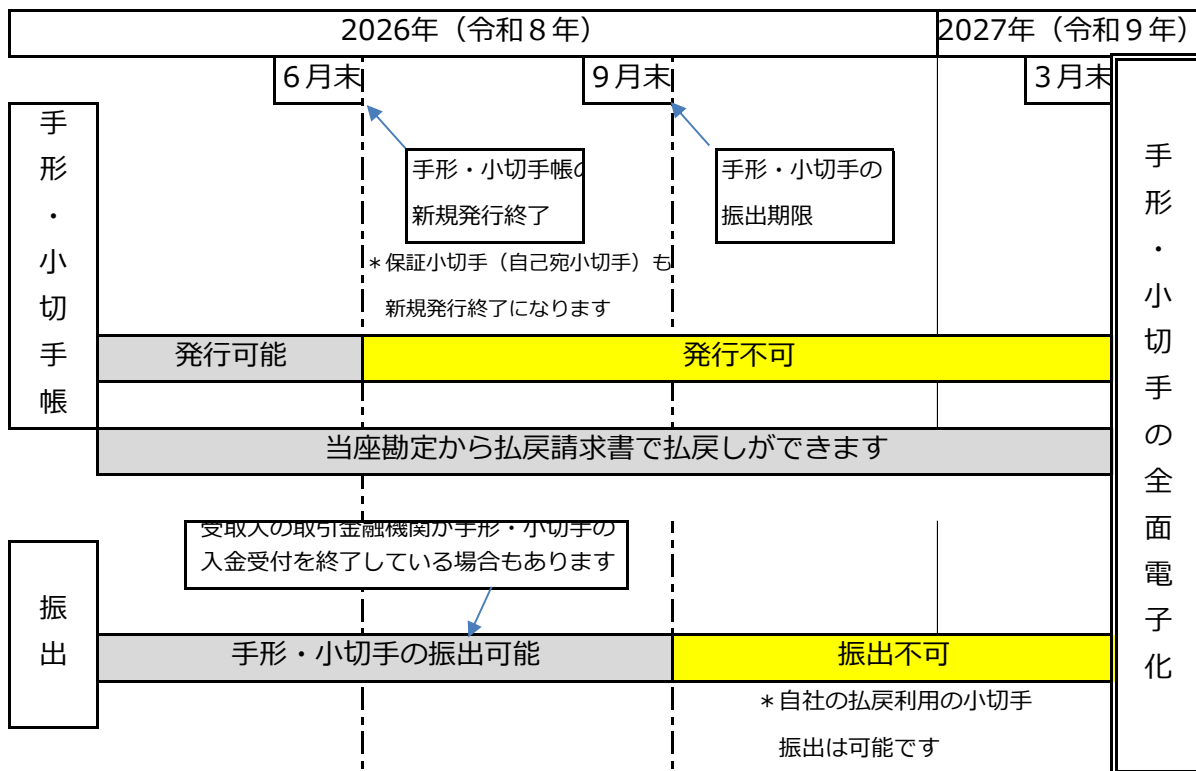
最終振出期限	内容
令和8年(2026年) 9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none">当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の最終振出日を設定します。令和8年(2026年)10月1日以降に振り出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いができません。自社の払戻しとしての小切手振出は引き続きご利用できます。お手元にある未使用の手形・小切手の買戻しは行いませんので、手形帳・小切手帳発行の際は、ご利用数をご検討のうえお願いいたします。

(3) 他行小切手の預金入金受付終了

受付終了日	内容
令和8年(2026年) 10月30日(金)	<ul style="list-style-type: none">他行を支払地とする小切手の預金入金を終了します。令和8年(2026年)11月2日(月)以降、小切手を受け取られた場合は、振出人等に決済方法のご変更をご相談ください。ご入金先の口座は、当座勘定・普通預金・定期預金等各種預金を含みます。

手形・小切手の全面電子化に向けたスケジュール

① 手形・小切手をお振り出しされているお客さま



② 手形・小切手をお受け取りになるお客さま

